

日時 2009年 7月22日(水) 15時00分 至 17時00分
場所 損保ジャパン本社ビル 43階 特別会議室(新宿区西新宿1-26-1)

出席者

委員：高階(会長) 垣内(副会長) 岡田、小口、樽松、大和、舟橋、沼田、小山、近藤、松本、酒井各委員 (園江委員については欠席)

専門部会：小川専門部会員

事務局等：山田文化観光国際課長、原文化観光国際主査、北見主任主事、小泉主事、原(健)主事
資料

【懇談会資料】

- ・ 資料1：新宿区文化芸術の振興に関する懇談会（第7回）議事（概要）
- ・ 資料1：新宿区文化芸術の振興に関する懇談会（第7回）議事（要旨）
- ・ 資料2-1「これまでの議論を踏まえての、新宿文化センターのあり方について（懇談会検討内容の報告書及び条例案への反映について）」の取りまとめ
- ・ 資料2-2「これまでの議論を踏まえての、新宿文化センターのあり方について」の取りまとめ
- ・ 資料3：文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団等に対する期待・役割について
- ・ 資料4-1：これまでの懇談会の議論を振り返って（補強すべき論点・十分にふれきれなかった論点について）
- ・ 資料4-2：これまでの懇談会の議論を振り返って（ストリートファニチャー等の街角を飾るモニュメントについて）
- ・ 資料4-3：懇談会報告書としてまとめた内容について、持続的・継続的に取り組んでいく仕組みづくりについて
- ・ 資料4-4：文化創造産業育成委員会での議論との関係で反映すべき事項について（「文化創造産業の育成に関する提言（中間報告）より抜粋」）
- ・ 資料5：懇談会報告書のまとめ・条例素案の作成に向けて

開会

1. 高階会長が懇談会の会を宣言し、開会した。
2. 本日の懇談会の主なテーマが、次の2点であることを会長発言により確認した。
前回のテーマ「これまでの議論を踏まえての、新宿文化センターのあり方について」に関して、懇談会としてのまとめの確認
今回のテーマの「文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団に対する期待・役割について」に関する議論
両テーマについて、懇談会委員にはそれぞれの立場から活発な意見を出してもらいたい。

議事

1. 第7回会議内容の確認等について（資料1より）
 - (1) 資料1により、前回の議事概要について、事務局から説明を行った。発言内容について、訂正のある場合は8月14日(金)までに事務局へ連絡することを確認した。区ホームページで公表する書式としては資料1の要旨版を用いることを確認した。
 - (2) 高階会長の下命を受け、7月6日(月)に専門部会を開催した。第7回懇談会における会長、各委員の発言内容を整理確認し、条例作成に向け、懇談会の検討課題等を踏まえた意見交換・論点整理を行った。

2. 「これまでの議論を踏まえての新宿文化センターのあり方について」(資料2-1、2-2より)

(1) 説明・報告

「これまでの議論を踏まえての新宿文化センターのあり方について」についてのまとめを確認し、懇談会としての認識を共有し、まとめたい。

専門部会長から次の4点についての補足説明が行われた。

ア 懇談会資料を基本に置き、新宿文化センターの現状や、周辺環境の変化、課題を確認した上で、専門部会でまとめた。

イ 懇談会での検討内容について、「報告書案」と「条例素案」の形で示した。

ウ 本日の資料について

- ・ 資料の形式については、意見を集約してイメージ化したものであり、特に意見がなければ一応のまとめを得られたものとする。
- ・ 資料は各自持ち帰り、報告書・条例のイメージについては、各回の議論を十分踏まえて、随時、論点補強と加除修正を行っていく。

事務局から、次の2点についての補足説明が行われた。

- ・ 資料2-1については「文化の発信地として、全国に文化的なものを発信していくことが新宿文化の特色」「平均約350万人/日が利用する新宿駅など、高いディスプレイ効果への期待」「本物を見ること、檜舞台に立つことの素晴しさ。これを生きる力や学力につなげる」「コマ劇場、東京厚生年金会館が閉鎖される中で、新宿の文化の場の新たな展開が図れるような議論」「文化へのニーズ、期待の高まりと、文化創造の現場のミスマッチの解消。マーケットを意識した議論の必要性」など、これまでの議論を踏まえた5本柱を中心に、議論の中から6つのポイントを抜き出した。
- ・ 資料2-2については、前回の議論を落とし込むと同時に、会長発言等をまとめ「文化の力というのは、人々に喜びと活力を与え、信頼感と呼び覚ますものです。また、芸術や、さらには広くお祭り等も含めて、優れたものは人々に感動を与え、喜びを与え、力を与えます。日常生活の中にある特別な時間、非日常的な体験を与えるところが文化や芸術の素晴しさです。開設30周年を迎える新宿文化センターは、こうした文化や芸術の素晴しさにふれる拠点となる施設ですが、周辺に新しいホールも数多くでき、また、文化センターを利用する区民の捉え方も大きく変化してきています。このような中、文化センターの当初の理念を踏まえつつ、どう変えていったら新宿の文化の創造・発信とか、民(みんな)の力を発揮するとか、人々を惹きつけるとか、潜在力を顕在化するというような方向性につなげることができるか。そうした視点から、これからの文化センターのあり方を考えていくことが大切です。」という点を記載した。

(2) 意見交換・まとめ

・ 第7回の議論における各委員の意見を反映させ、重要なポイントがよく整理されている。
・ 「これまでの議論を踏まえての、新宿文化センターのあり方について」など、第7回で議論したテーマについては、資料2-1、2-2にまとめた内容を持ち帰り、確認していただく。

3. 「文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団に対する期待・役割について」と「これまでの懇談会の議論を振り返って」(資料3、4-1~4-4より)

(1) 説明・報告

専門部会長及び事務局より、「文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団等に対する期待・役割について」について、次の資料の説明を行った。

ア 懇談会として確認してきているスケジュールでは、今回が各論の最終回である。

イ 文化芸術振興の取組みの方向性、例えば、「新宿からの文化を創造する・発信する」を実現するため、また、「多様な人と人とをつなげる」を実現するために、文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団はどのような役割を果たすべきかという視点からの検討が必要。

専門部会長及び事務局より、「これまでの懇談会の議論を振り返って(補強すべき論点・十分にふれきれなかった論点について)」について、次の資料の説明を行った。

ア 各論の最終回に当たる今回は、あわせて、懇談会で触れられながら、まだ検討の余地があるものや、報告書作成に向けて、補強すべき点について、意見交換したい。

イ 資料3、資料4 - 1から資料4 - 4をたたき台として議論をすすめる。

(2) 意見交換(発言のポイント)

- ・今回は各論検討の最終回なので、十分に議論を尽くしていただきたい。
- ・新宿というまちで、よりよく生きるということ。そこを文化の拠点としてまちの力を呼び戻すという文化芸術振興の目的を、各主体が具体的にどのように役割分担していくのか。条例の効力を発揮させるために重要なことだ。
- ・新宿区に籍を置く「企業市民」が、文化でも福祉でも環境でも、何かひとつ新宿区に貢献する。企業同士がそういう考え方を持つように説明していくべきだ。
- ・マネジメントシステムについては、しっかりした内部統制と外部監査が定着している民間企業のノウハウに学ぶべき。
- ・企業の地域貢献は業態や特性により変わってくる。区が展開していく文化芸術振興に何かシンボリックなテーマのようなものがあれば、お金、人材、サービス、情報等、企業として支援できるか、どのような経営資源が活用できるかなど、具体的に考えやすい。
- ・地域貢献する企業のための支援については、直接的には税制面、間接的には社名の露出や表彰制度などが考えられる。
- ・企業メセナの助成認定制度は、寄付を受けたい側が助成してくれる企業を積極的に探していく、その手助けをする制度。2008年実績で約1000件、約5億5千万円の助成を行った。
- ・条例に、「区長の役割、区長の責務」を盛り込み、改選時など定期的に、区長の文化芸術振興に対する考えを表明してはどうか。
- ・ストリートファニチャーなど街角のモニュメントについて、行政が取組むのは時代錯誤ではないか。八公や西郷隆盛像のように大衆が支持するものは良いが、地域の功労者や政治家の顕彰像のようなものは要らない。
- ・モニュメントについては、時代や地域の要請、景観への配慮など、その場所とのマッチングを重視すべき。意味のあるモニュメントでなければならない。
- ・地名や坂名の表示板は地域の隠れた歴史がわかって良い。モニュメントとは「記憶の継承」の意、地名や坂名などもモニュメントと捉えて良いのでは。
- ・持続性、継続性がとても重要だ。それぞれの場所や団体で考えられていることをどう関連づけ、有機的に働きかけていけるか。まだ見えてこない部分が多い。この条例で、どのような後押しができるか。整理だけして終わってしまわないようにしないとけない。
- ・この懇談会の報告書は文化芸術振興の方針を示す役割となる。その内容が実践されているか、定期的に検証するようなシステムが必要。
- ・条例とあわせて基本計画の策定についての議論がある。文化芸術の振興というテーマは、何年も先の事業や予算を単に羅列したり、収支や参加人数などの業績を見込んだりということには基本的に馴染むものではない。条例策定の中で我々が議論した内容を報告書としてしっかりまとめ、それぞれの主体がしっかり取組んでいるのか、そのことをチェックしていく方がむしろ重要。そういう意味ではみんなで行って方針としての位置づけを報告書に持たせ、チェックできるしくみをつくるのが大切。

- ・プロの団体がボランティア的な活動を考えた時、大きな赤字を出してしまう場合が多い。その際、会場費だけでも支援してくれるとうまくいく。そういうことをつないでくれるシステムがあれば助かる。
- ・良い計画ができたということは、目標がほぼ達成できたということに等しい。良い計画とは、現状と到達点を明らかにし、それをどうやって埋めていくかということ。時間と人的資源を投入してじっくり検討する。プロセスの中で毎年検証することも重要。
- ・条例と各団体の活動がどうリンクしていくかということがはっきりすると、さらに活動が広がる。同じような活動を行う団体にどう働きかけていくかが課題となる。
- ・この懇談会に参加して文化財の概念をひろげていく考え方もあると思った。利用しながら文化財として保護していくとか、利用する文化財をつくっていくとか。
- ・市場で成り立つもの、成り立たないものを含め、総合的な文化振興につなげていく。文化政策と産業政策の両方をうまく使いこなし、活動する個人や団体がそれぞれの目標を達成し、それがよりよく生きるというところに収斂されるのが理想。
- ・マーケットとの連携、マーケティングの重要性。
- ・条例は文化振興という政策を推進するため、基礎自治体を持っている政策のツール。ビジョンを実現するために使いやすい道具を作る必要がある。
- ・うまく活動するための仕組みをコーディネートしていくためには、まず団体自らがお金や広さ、設備等、具体的なレベルでのニーズを発信していくことが大切。
- ・博物館や美術館、ホールなど、新宿区内の豊富な文化資産を有効に活用することが重要。
- ・地域で活動する団体が、支援してくれる企業とつながるのは結構難しい。どこに聞けば良いか。そういうことをコーディネートしてくれる組織があると良い。
- ・NPOなどは、支援は必要だが具体的な要求がはっきりしない場合が多い。
- ・企業メセナの助成認定制度では、企業が乗ってきやすいようなプレゼンの「つぼ」なども指導している。
- ・新宿区の文化活動のために、区内外の企業のニーズをピックアップする。そこから先は各団体がやること。そういうことが、何かちょっとしたことで回りはじめるのでは。
- ・基金については、文化芸術団体を直接支援するのでは息切れしかねない。企業と団体をつなぐための活動や活動の場、発表の場づくりにあてる方が長続きするのでは。
- ・文化芸術団体や支援する企業に対する顕彰制度の検討が必要。
- ・コーディネーターの資質は、60代の文化芸術に関心のある人で、企業経験がある人に適性が高いように感じる。
- ・区でも地域人材塾をやっているが、60代の男性はなかなか地域に出てこない。60代だと働ける人は仕事に就いてしまう。
- ・セカンドライフセミナーなどで周知することも有効。企業組織を活用してニーズを流すこともできる。
- ・行政はすべてに目配りしたいと思いがちだが、優先順位や取組みの力点など、中長期的な視野に立った戦略も必要。
- ・文化は一番先にお金も人も削られる。この条例が歯止めになり、逆に積極的な後押しとなれるよう工夫すべき。
- ・本日の議論については専門部会で整理していただく。また併せて「報告書案」と「条例案」をまとめていただき、次回懇談会で検討したい。

4. 次回日程について

事務局より、下記のとおり日程の確認を行った。

第8回懇談会開催は、8月26日(水)午後

- ・ 時間帯は調整中につき、確定次第、各委員に連絡をする。

場所は未定。決定次第通知する。

閉会

高階会長の挨拶を以って、17時00分閉会した。

その他

小口委員のレクチャー後、損保ジャパン東郷青児美術館「ミリオンセラーの絵本原画と世界の絵本作家たち」展の見学を行った。